

## 令和7年度第4回自立支援協議会要旨録

日時	令和8年2月26日（木）午前10時00分から12時00分まで
場所	渋谷区役所8階801会議室
出席者	<p>〈委員〉14人          笠原会長 浦野副会長 堀口委員 倉本委員 本田委員 古舘委員 安井委員          小谷委員 和泉澤委員 田尻委員 麻生委員 田村委員 野崎委員 安藤委員          (欠席)2人 大日方委員 原委員</p> <p>〈区職員〉15人  <b>福祉部（事務局）</b>：福祉部長 障がい者福祉課長 福祉計画推進係長          障がい者福祉施設係長 経理係長 身体福祉係長 知的福祉係長          精神福祉係長 保健指導主査 福祉計画推進係員2人  <b>健康推進部</b>：健康推進部長 地域保健課長 保健指導主査  <b>子ども家庭部</b>：子ども発達相談センター所長</p> <p>〈関係者〉2人          計画基礎調査支援業務 受託事業者 2人</p>
傍聴者数	21人
議事内容	
<p><b>1 障がい福祉推進計画の進捗管理</b></p> <p>事務局が、資料1に基づき、障がい福祉推進計画（2024～2026年度）の取組を説明</p> <p>（2-1 育ち・学び）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷区児童発達支援センターにおいて、ペアレントメンター養成研修を実施（2月）</li> </ul> <p>（3-1 理解促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内大学の手話サークルと連携し、区立小学校の放課後クラブにおいて手話体験イベントを実施（2～3月）</li> <li>・区役所にて、謎解き形式で様々なコミュニケーション方法について学ぶことのできる啓発イベントを実施予定（2月）</li> </ul> <p>（3-3 災害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員を対象とし、福祉避難所の開設・運営を想定した図上訓練を実施（2月）</li> </ul> <p><b>2 各専門部会の活動について</b></p> <p><b>（1）相談支援部会</b></p> <p>安井委員が、資料2-1に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回部会では、第3回協議会の報告、各部会からの情報共有、相談支援事業所連絡会の報告を行った。</li> <li>・相談支援事業所連絡会ではBCP（防災）をテーマにグループワークを実施した。次年度以降も継続して検討していく。</li> </ul>	

今年度より、相談支援事業所職員が運営やテーマ設定に関与する体制とし、縦割りを越えた意見交換が進んだとの報告があった。来年度以降も同様の体制で行う予定である。

- 部会で挙げた課題は以下のとおり。
  - 特別支援学校児童の短時間移動に対する移動支援の使いにくさ
  - 学校移転に伴う通学・送迎への不安
  - 児童から成人期・介護保険への移行
  - レスパイトの場所不足
  - 中高生の放課後の居場所不足
- 課題が繰り返し挙げられている現状を踏まえ、少しでも具体的な解決に向けた議論が必要。

## (2) 就労・日中活動支援部会

野崎委員が、資料2-2に基づき説明

- 今年度の定例会は、就労から日中活動までを対象とし、福祉事業所、一般企業、ハローワーク、医療関係のソーシャルワーカー等、多職種が参加して部会を運営。
- 最近の話題として、令和7年度から制度化された就労選択支援について、不安の声も多い一方、本人の意思決定を重視する制度として期待できる。
- 9月に雇用支援月間の取組として実施した「くらしと仕事の相談会」について。  
一定のニーズはあるものの参加者が少なかったため、どんな情報が必要かなど企画内容について引き続き検討していく。
- 2月20日に開催した第2回高齢・障がい連携会議について。  
介護保険移行前後6か月間の支援の流れを時系列で整理し、本人の不安に寄り添った関係者間の連携の重要性を確認した。  
約60名が参加し、活発な意見交換が行われた。
- 区の就労系の施策等とも連携しつつ、次年度に向けた体制を検討していきたい。

## (3) 子ども部会

安藤委員が、資料2-3に基づき説明

- 子育てネウボウ関係部署との合同会議（連携会）を開催し、現状や進捗の共有を行った。
- 以下の事項について各部署より報告があった。
  - 東京ベビーシッター利用支援制度の拡充により夜間・病児病後児対応が可能となった。
  - 医療的ケア児について、都の補助制度にのっとり、レスパイトサービスの年間利用上限時間が増加。
  - 5歳児健診は、子どもの特性を早期に発見し、小学校進学に向けた準備ができることが期待される一方、実施に伴い発達に関する相談増加が見込まれ、就学に向けた支援体制構築が課題。
  - ペアレントメンター養成研修を実施（2月）。  
修了者は今後ペアレントメンターとして活動を開始予定である。
- 情報が整理されておらず支援にたどり着きにくいとの保護者の声を踏まえ、ライフステージ別に

支援情報を整理する必要性が共有された。

#### (4) 暮らし部会

浦野委員が、資料2-4に基づき説明

- ・近況報告について、ガイドヘルパー講座について、都の制度改正により、精神障害者支援が対象に加わった。
- ・事例検討では、高齢期における介護保険移行に関する3事例が紹介され、早期からの調整や障がい者福祉側の伴走支援の必要性が議論された。
- ・今年度はモデル事例を用いた具体的な検討には至らなかったが、次年度に向けて、様々な「暮らし方」に関する情報発信の重要性、50歳代など移行期にある当事者をモデルとして検討を進める方向性が確認された。

〈委員からの質問・意見〉

- ・3部会で共通して出されたのが、「高齢期への移行」に対する課題。  
高齢障がい連携会議は、一般的な手続き等について確認する内容だったのか。  
⇒今回は、立場の違う職種の連携をテーマにしていた。障がいと高齢の壁を取り払い、連携をしていきたい。場合によっては災害等、別のテーマを設けることもある。  
それぞれの部会が同じ課題に対して検討しており、この会議は様々な機関が連携して検討できる場となっている。今後も連携して課題に取り組んでいけると良いと思う。

### 3 令和6・7年度渋谷区自立支援協議会について

浦野委員が、資料3に基づき、令和6・7年度の渋谷区自立支援協議会における取組について総括。

- ・過去2年間の協議会では、各部会から挙げた個別事例をグループワークで検討し、個別事例そのものを直接扱うというよりも、「現場で事例を解決していくための処方せんのような視点をつくる」ことを目指してきた。
- ・そのうえで、事例の検討を重ねる中で、協議会として共通キーワードが整理されてきた。  
主なキーワードとしてあげられたのは以下のとおり。これらの課題に対し、少しずつ解決に向けた具体的なアクションが行われた。
  - ・ニーズを捉える：本人・家族のニーズをどう的確に把握するかが、事例検討の土台になる。  
⇒アンケートで拾いきれない声を拾うため、グループインタビューを実施。  
なかなか反映しづらい当事者の声について、「聞きに行く」ことができたのは1つの進捗。
  - ・資源を探す（地域特性の把握）：渋谷区内の地域ごとの特徴や強み・弱みを整理しないと、必要な支援が届きにくい。
  - ・情報を届ける：本人にとって必要な情報が届いていない現状があり、届け方についても検討の必要がある。また、年代等によっても工夫が必要。
  - ・キーパーソン：寄り添いながら伴走してくれる人が必要。
  - ・制度の活用：制度はあるが「ちょっとした壁」で使えない場面があり、一人一人に合わせて、現場で素早く調整できる仕組みが課題。
  - ・他分野連携：障がい福祉分野だけでは解決できないことが多く、いかに他分野と「連携」する

仕組みを提案できるかが課題。

- 人材確保：サービスを行う人がいないと前に進まないで、安定的な確保が必要。
- 家族全体への視点：本人だけでなく家族全体を見ていく仕組みが必要。
- 個別の事例に関しても、挙げたままではなく、サポートをしながら事例の解決に向けて検討していく仕組みが必要である。

- 具体的アクションについては「多くはない」ものの、右側の「具体的アクションの進捗」および「アクションの実行による気づき」に、現場での取組やそこで見えてきた課題が整理されている。

〈委員からの質問〉

- ペアレントメンターとは。  
⇒ペアレントメンターは、地域で子育てをする保護者が抱える悩みや経験に寄り添い、丁寧にサポートしていく役割。
- 地域アセスメントの進捗状況について。  
⇒協議会で繰り返し「地域を知らないと支援につながらない」「見える化が必要だ」という話が出てきたことを受け、渋谷区を4地域に分け、整理している最中。  
また、区役所周辺にはセンター機能が集積している一方、地域によっては支援資源が少ない可能性があり、地図やデータで可視化することで「どこに何が足りないのか」が議論しやすくなると思っている。一定程度形にして準備ができ次第お示しする。

〈委員からのコメント〉

- この2年間は「準備をした2年間」だったと個人的に感じている。これから具体的な取組に入っていく段階だと思う。  
グループホームを運営する立場としては、この地域には、グループホームの課題だけでなく、グループホーム以外の暮らし方も提案していく必要があると強く思った。
- 渋谷区の協議会は内容の密度が濃く、前向きに参加できたという印象がある。  
港区特別支援学校の移転に関しては、学区域の変更の可能性や、保護者説明会やバス試走の状況等、今後大きな変化があるため、学校にも、区にも相談が増えるのではないかと感じている。  
教育現場としても福祉の動きとつながる必要があるが、忙しさの中でどう取り組むかは課題として感じている。
- 当事者参加（インタビュー）の取組は、この2年間の成果として大きいと思う。今後は「どうやって当事者の声を拾い続けるか」が課題だと思う。

〈会長まとめ〉

- ・協議会が地域課題を取りまとめ、支援の底上げや使い方の工夫、地域づくりにつなげる役割があると考えている。
- ・資料3の「アクションの実行による気づき」を見ると、短期的に成果が見えにくい取組もあるが、次のアクションに向けた基礎体力づくりや、方向性の共有、準備が整ってきた段階だという印象を持った。
- ・十分に検討できていない項目も多いが、できてきた部分にも目を向け、次期協議会にて引き続き地域課題についても検討し、具体的アクションにつなげていきたい。

#### 4 次期障がい福祉推進計画の基礎調査について

計画基礎調査支援業務受託事業者が、資料4に基づき、障がい福祉推進計画（2027～2029年度）の基礎調査（アンケート調査・速報版）について報告。以下、主なポイントとして共有された。

- ・障がい者アンケートでは、「将来の暮らし方」は家族同居希望が多い一方、精神障がいでは一人暮らし希望が相対的に多く、障がい種別による違いがある。
- ・情報取得はメール・ホームページ・SNS 等が多く、わかりやすい言葉や表現も求められている。その人に会った媒体での発信が必要だと感じる内容であった。
- ・外出では自転車・歩行者との接触リスクや、休める場所の少なさが目立ち、渋谷らしい都市特性が反映されているように感じられた。
- ・相談では「困っていない」が多い一方、「どこに問い合わせたらよいかわからない」が上位で
- ・今後の区の施策への要望では「多様な住まいの確保」が最上位で、事業所側でも同様に住まいが最上位であった点が、渋谷の特徴として現れている。
- ・従業者アンケートでは、やりがいは高いが賃金・業務量に不安があり、ライフステージにより離職を考える層が2割程度いる。
- ・仕事継続に必要な支援として家賃補助等の住まい支援が最上位で、他自治体ではあまり見ない傾向。

引き続き笠原会長より、12月から実施したグループインタビューについて口頭説明。

- ・実施は令和7年12月～令和8年2月、計5回。
- ・同じ通所先・暮らしの場の参加者4～5人程度で、60～90分。
- ・アンケート設問を抜粋し模造紙に示し、シール貼付と余白への意見記入で進めた。
- ・参加は知的障がいを中心に延べ60人超、精神障がい5人、重度心身障がい5人。

実施結果については、個人が特定されない形で整理し、改めて報告する。

#### 5 令和7年度 渋谷区障がい者福祉施策報告会

田村委員が、資料5に基づき、開所より1年を迎えた渋谷区りばあさいど原宿について、事業所概要や取組みについて説明。

〈委員からの質問・意見〉

- ・定員、利用状況について。

放課後等デイ、児童発達、生活介護の定員・利用状況は。

⇒放課後等デイサービスは定員 10 人。児童発達支援は定員 5 人。登録はもう少し多い。

生活介護は定員 20 人で、登録は 16 人であり、1 日平均 15 人程度が利用している。

- ・送迎・移動については、どのように対応しているのか。

⇒児童発達支援、放課後等デイ、生活介護はいずれも送迎車両で対応している。放課後等デイは主に学校へのお迎えと自宅送迎も含めて対応。

- ・カフェはどのような雰囲気や運営されているのか。

⇒児童発達支援と生活介護の利用者が昼食時間帯にローテーションで利用している。

現段階では、半分程度を一般客用スペースとして運営している。

常連や観光客が来る一方、状況を見て退出する方もいる。利用者が食事をしている横で、それぞれの時間を過ごしている。観光地の中で看板が大きく出ていない分、ふらっと入りやすい面もある。

- ・短期入所の登録手続きや使いづらさがあるという声がある。短期入所やクリニックはどのように運用しているのか。

⇒短期入所（事業所名：フレックス）は、メール→面談→契約→利用開始という流れである。

医療的ケアのある方の受入を行う事情や、同じフロア、それぞれの空間が近い中で利用者の組み合わせにより、希望通り短期入所を受けられないことがあり、使いづらさにつながっている可能性がある。

クリニックは小児科・小児神経の医師を院長とし、現状は主に施設利用者の困りごと（装具相談、軽い体調不良等）への対応が中心である。

- ・りばあさいど原宿は渋谷区の財産であり、今後も、利用者以外の地域で暮らす障がい者や家族にとっても「できてよかった」と思える施設として育ててほしい。

- ・想定よりも多様な障がいがある人たちが利用されているという話があったが、受入や支援で難しいと感じている点はあるか。

⇒一人一人の状態も違う分、気を付けなければいけないポイントも多々ある。

看護師だけが医療面を担うのではなく、支援職員全体の専門性が必要だと感じている。

職員も経験者が少なく育成に時間がかかる。

安全を取れば「何もしない」が一番になりがちだが、本人の生活の充実を考えると経験の場を作る必要があり、そのバランスを医療とも連携して検討していく難しさがある。

- ・食事介助（摂食嚥下）に関する専門性が非常に重要であり、専門職の配置・育成を引き続きお願いしたい。

- ・福祉避難所としての役割や準備状況はどうなっているのか。

⇒（区事務局）今年度、りばあさいど原宿と福祉避難所協定を締結している。

りばあさいど原宿に限らず、協定を結ぶだけではなく、区として運営訓練やマニュアル整備を今年度から段階的に進めており、はあとぴあ原宿等で訓練を実施してきた。

今後りばあさいど原宿でも区として福祉避難所開設に向けた取組を検討していきたい。

〈浦野委員まとめ〉

- ・区内で重症心身障がい者に対する資源がゼロに近い状況から1年が経ち、多くの人から期待が大きい施設である。
- 単体ではなく連携の中でどう活かしていくかが協議会として大切な視点だと感じている。

## 6 その他

### (1) 区からの情報提供

- ・渋谷区意思疎通支援事業「ちがいの世界からの挑戦状—ちがいを合わせてナゾを解き明かせ!—」
- ・シブヤフォントのデザインを選んで自由にグッズが作れるイベント「Make Your TOKYO MIYAGE」のご案内（渋谷ロフト・銀座ロフトにて実施）

〈委員からのコメント〉

- ・家族の複合的課題（身体・知的・精神・難病等）が時間の経過の中で重なり、介護保険と障がい福祉の併用や福祉サービスの改善・発展、多機関によるカンファレンス等により生活が成り立っている一方、家族の負担感は大きく変わっていない実感がある。
  - ・また、難病患者や、手帳の対象とならないような狭間の人など、制度に乗らない、乗れない人、多様化する障がい像への視点が必要である。
- 自立支援協議会ができて、機能していかないと意味がない。これからの発展を期待している。
- ⇒（会長コメント）計画策定に向けた基礎調査において、難病患者の回答が多い点も含め、今後の分析で丁寧にニーズを見ていきたい。

〈会長総括〉

- ・2年間の委員の皆様のご協力に対し感謝している。
- 成果が見えにくくても着実に進んでいる部分があると感じている。
- 引き続き知恵を出し合って地域づくりを進めていきたい。

— 閉会（12:00） —